大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

届出事項

	出事項		
曹川青	も正岡町にエイデン豊」	川店・ニトリ豊川店を新設する。(法第	5条第1項)
<u> 37</u> 7·1·	-		
1		届出年月日	平成17年1月14日
2		店舗名称	エイデン豊川店・ニトリ豊川店
		店舗所在地	豊川市正岡町西深田348-1ほか22筆
3		新設する日	平成17年9月15日
4	届出事項	概	要
	設 名称 仕事者	株式会社エイデン	
	_平 1\衣白	代表取締役 岡嶋昇一	4
		名古屋市中村区名駅四丁目22 - 2	1
(1)	Ⅰ Ⅱ 頒布	なし	
	小 名称 売 代表者	株式会社エイデン 代表取締役 岡嶋昇一	
			1
		1名	I
(2)	店舗面積	8,992 m ^r	
(2)	<u> </u>	別紙図面のとおり	
	車台数	343 台	
	駐 位置	別紙図面のとおり	
(3)	輪 台数	114 台	
(3)	荷 位置	別紙図面のとおり	
	捌 面積	569.23mf	
	廃 位置	別紙図面のとおり	
	棄 容量 営 開店時間	105.8 m	
	営 開店時間	午前10時	
	業別店時間	午後9時(年間7日 午後9時45分)	
(4)	駐車場利用時間帯 駐	午前9時30分から午後9時30分(年	<u>-間/日 午後10時)まで</u>
		8箇所	
	│ _場 │ 出人口位直 ──荷捌時間帯	別紙図面のとおり 午前8時から午後9時まで	
業態		丁別の時がりて後がするし 庄	
	:	温整区域	

I 基本的配慮事項

	配慮事項	記述事項	評価
(1)	テナントの履行確保	店長の責任において履行確保	
(2)		店長を責任者として任命	
(3)	予測乖離時の措置	対策を検討の上、必要措置を実施	
(4)	通年の臨時措置	混雑が予想される場合に交通整理員を確保	
(5)	開店時の臨時措置	交通整理員の配置	

- Ⅱ 施設の配置及び運営方法関連事項
 - 1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮
 - (1) 交通に係る事項
 - ① 駐車場の必要台数の確保
 - ア指針による算出

/ JUE 11-0	л u <u>f</u>r iii						
店舗面積	日来客数原単位	ピーク率	駅からの距離 (商業系地域の 場合)	自動車分担率	平均乗車人員	平均駐車時間 係数	指針必要台数
8,992 m ²	950人	15.70%	700 m	75.00%	2.00 人	1.32	666 台

総駐車場台数 380 台

従業員等駐車場台数 37台

一 付帯施設駐車場台数 **0台** = ^{来客用駐車場台数} 343 台

評価 △※

※既存店実績値等による必要駐車台数は316台であり、届 出駐車台数(343台)は必要駐車台数を上回っているため、 駐車台数は十分であると予測される。

② 駐車場の位置及び構造等

1 平面自走オペレーター無	2 平面自走オペレーター有	3 機械式駐車場	4 共用駐車場数	ピーク1hの来台車数
1箇所	0箇所	0箇所	0箇所	503 台

ア 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

No.	種	別	1	収容台数		99 台	步行者動線	分	離	騒音		E車場閉鎖	排がス配慮く	下必要なアイドリン ブ・クラクション ぶかし防止	_
(1)		出入口		^{、口数} 道路種別		道路幅員 予測来台車		車台	交差点距離 住宅前出入口			エンバー	左折出月	車 ┃駐車待スペース	判定
	東 2箇月		所	市町村泊	道	7m	946)	25	0m	0箇所	双方向	双方向	5.1m	-
	西	3箇	所	県道		24m	497	•	25	0m	0箇所	双方向	一方通	行 7.643m	-
駐	南 なし -			-	-			-	-	-	-	-	-		
車	北	な		-		-	-			-	-	-	-	-	-
場	警備員の配置 1年を通				通して沿	混雑する	時期	明の ð	り配体	Ħ					

No.	種	別	1	収容台数	14	44 台	歩行者動線	分	離	騒音		美時間外の 車場閉鎖	排ガス配慮	グ・	要なアイドリン クラクション し防止	
2		出入	口数	道路種別		道路幅員	予測来台	車台	交差,	点距離	住宅前出入口	左折入庫	左折出	庫	駐車待スペース	判定
	東	1箇	所	市町村道		4m	794		25	0m	0箇所	双方向	双方[句	45.3m	-
	西	2箇	所	市町村道		7m	-		25	0m	0箇所	双方向	双方[句	5.105m	-
駐	主南 なし		なし		-	-		-		-	ı	-		-	-	
車	北	な	U	-		-	-			-	-	-	-		-	-
場		藝言	備員	の配置 1	年を	通して沿	混雑する	時期	明の <i>a</i>	小配体	Ħ Ħ		•	•		

	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理
評価				

③ 駐輪場の確保等

- WAT 1 111 23 25 12 12 12 13	店舗ニトリ棟西側に1箇所、エイデン棟北側に1箇所、エイデン棟
駐輪場の位置及び箇所数	中央に1箇所
駐輪場の収容台数	114 台
標準収容台数	237 台

位置評価	台数評価
	Δ.Χ.

※既存店実績値等による必要駐輪台数は100台であり、届出駐輪台数(114台)は必要駐輪台数を上回っているため、駐輪台数は十分であると予測される。

④ 荷捌施設の整備等

ア 荷捌施設の整備

停車位置	専用出入口·通路	面積	時間外搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	隔離	569.23m [°]	あり	20分	2台	4台	

イ 計画的な搬入

1 HI H F J O'J//// 1						
搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
10時台	4台	17:00 ~ 18:00	21:00 ~ 22:00	無し	なし	

- ⑤ 経路の設定等
- (1) 車両関係
- ア 来客車関係

案内表示	案内員の配置	生活道路の回避	通学路の回避	右折経路	右折用車線	右折入庫
有	配置なし	非回避	回避	有り	有り	有り

イ 搬出入車両関係

	36 LL LDD ND (-	登下校時間の交通
通学路の有無	登下校時間の運行	整理員
無し	-	-

ウ 公共交通機関関係

停車場の確保 バス停なし エ 市町村事業関係

パークアンドライド事業への協力
事業なし

評価

(2) 歩行者通行関係

通抜可能通路の保持	通行妨害施設	夜間照明の設置		
配慮済	無し	配慮あり		

評価

(3) 廃棄物・リサイクル関係

廃棄物減量化計画	リサイクル活動推進計画
実施	実施

評価

(4) 防災対策への協力

非難場所の提供	物資の緊急提供
締結可能	締結可能

評価

- 2 生活環境悪化防止関係
- (1) 騒音発生に係る事項 ① 騒音問題対応策
- ア 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)		遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	無	無	来客車輌	無	無	無
西方向	無	無	来客車両・設備機器	無	有	無
南方向	12 m	無	来客車両・設備機 器・荷さばき施設	無	無	無
北方向	6 m	無	来客車両・設備機 器・荷さばき施設	無	無	無

|遮音壁の悪影響||遮音壁設置なし

評価

イ 荷捌・営業活動の騒音対策

荷捌施設建築計画面での配慮	荷さばき施設の十分なスペース確保による荷さばき時間の短縮
荷捌施設運営面での配慮	荷さばき作業者の騒音抑制意識向上の働きかけ
荷捌施設機器選択面での配慮	作業員の意識向上
放送設備使用面での配慮	屋外放送無し

ウ 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機からの騒音	周辺住宅に配慮した機器配置
給排気口からの騒音配慮	周辺住宅に配慮した機器配置
駐車場からの騒音配慮	急勾配・段差をおさえた駐車場設計
廃棄物収集作業に伴う騒音配慮	周辺住宅に配慮した施設配置

② 騒音の予測評価

予	定常騒音	空調室外機	29	ファン室外機	4	給排気口		変電施設	浄化槽	ポンプ	エンジン等	
測	化 币 融 日	換気扇	48	キュービクル	2							
対	変動騒音	廃棄物収集作業	0	BGM		アナウンス						
象	叉 到 凞 日	自動車走行	0	荷捌アイドリング	0	後進警報プザー	0					
騒	衝撃騒音	荷降し音	0	台車走行	0							
音												
建物	建物の構造(高さ) 鉄骨造地上 2 階建屋上塔屋											

ア 等価騒音レベル予測

	, · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
		予測点A	予測点B	予測点C
	用途地域	準工業地域	市街化調整区域	市街化調整区域
	昼間基準値	60 dB	55 dB	55 dB
	夜間基準値	50 dB	45 dB	45 dB
≕几	昼間等価騒音レベル	52.8 dB	48.0 dB	48.8 dB
設置者	評価	0	0	0
上	夜間等価騒音レベル	21.3 dB	10.8 dB	27.3 dB
111	評価	0	0	0
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当
示	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当

イ 夜間における騒音ごとの予測

定常騒音の騒音レベル検証 変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証

A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所図書館、特別養護老人ホームの有無					無	
B 工業地域で任活糸地域との境界線を50m以内に有するか合か						////
上記A·Bの具体的内容						
	·	予測点a	予測点b	予測点c		
	用途地域	準工業地域	市街化調整区域	準工業地域		
	基準値を5dB減ずる要因	なし	なし	なし		
	基準値	50dB	50dB	50dB		
設	定常騒音の騒音レベル	21.9dB	11.3dB	35.8dB		
置	評価	0	0	0		
者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	_	-	_		
19	評価	_	-	_		

(2) 廃棄物関係

ア エイデン棟

<u> </u>	
悪臭問題関係配慮	特になし
衛生問題関係配慮	特になし

	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	指針容量	見かけ比重の変更	判定	
紙廃棄物用	36.0m ³	1日	1.025 t	0.10 t/m	10.3 m ³	変更なし		
空缶・空き瓶	0.0 m ³	7日	0.152t	0.10 t/m³	10.6 m³	変更なし	Δ	
厨芥・その他	31.8m ³	1日	0.402 t	0.15 t/mឺ	2.7 m ³	変更なし		
合計	67.8m ³	-	ı	_	23.5 m³	_		
保管日数の設定根拠	既不	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理師	由 変見	変更なし						
指針と異なる算定式の使	用 変見	変更なし						

※空き缶・空き瓶は、取扱品目になく、自動販売機からの排出分については業者が回収するため、保管施設を確保しない。

		がについ では来るが 日本が かたがた 休日地 既と	HE PRO GO 6
廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要[因
ダンボール不使用納品の実施	無	空缶・空き瓶の回収箱設置	無
生ゴミ堆肥化施設の使用	無	食品トレー・ペットボトルの回収箱設置	無
廃棄物等圧縮機の使用	無	食品加工場の設置	無
脱水装置の使用	無	物販店以外の施設との保管施設の共有	無

位	適正な分別の実施	分別廃棄を実施
置	搬出作業の利便性の確保	特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	特になし
構	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	無
造	生ゴミ保管施設の気密性の確保	無

十分な搬送頻度の確保	1日1回以上、不燃物は1週間1回以上
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	未定
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	無
食品加工場併設の場合の運営上の配慮	特になし

評価

イ ニトリ棟

悪臭問題関係配慮	特になし
衛生問題関係配慮	特になし

	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	指針容量	見かけ比重の変更	判定
紙廃棄物用	21.6m ³	1日	1.223 t	0.10 t/m	12.2 m ³	変更なし	
空缶・空き瓶	0.0 m	7日	0.181t	0.10 t/m	12.7 m ³	変更なし	Δ
厨芥・その他	16.4m³	1日	0.479 t	0.15 t/m³	3.2 m ³	変更なし	
合計	38.0 m	-	ı	_	28.1 m ³	_	
保管日数の設定根拠 既存の実績に基づく							
見かけ比重変更の理由 変更なし							
指針と異なる算定式の使用 変更なし							

※空き缶・空き瓶は、取扱品目になく、自動販売機からの排出 分については業者が回収するため、保管施設を確保しない。

		万につ では木台の 四本 アもため、木台地談と	HE IN C IO 0	
廃棄物排出量を減少させる要因	廃棄物排出量を増加させる要因			
ダンボール不使用納品の実施	無	空缶・空き瓶の回収箱設置	無	
生ゴミ堆肥化施設の使用	無	食品トレー・ペットボトルの回収箱設置	無	
廃棄物等圧縮機の使用	無	食品加工場の設置	無	
脱水装置の使用	無	物販店以外の施設との保管施設の共有	無	

位	適正な分別の実施	分別廃棄を実施
置	搬出作業の利便性の確保	特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	特になし
構	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	無
造	生ゴミ保管施設の気密性の確保	無

十分な搬送頻度の確保	1日1回以上、不燃物は1週間1回以上
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	未定
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	無
食品加工場併設の場合の運営上の配慮	特になし

評価

(3) 街づくり等への配慮

(0) 2 - (
風致地区	無	美観地区	無	建築協定	無	景観条例	無
具体的対応策	特になし						
街並みづくりへの協力	清掃・美化に努	める					
照明等の配慮	駐車場内に夜間	照明を設置					

評価

出店地連絡会議の要望事項	
1 オープン時等の交通対策には、十分配慮してほしい。	エイデン・ニトリの同時オープンではなく、オープン日を
オーノン时寺の父週対東には、下方配慮してはしい。	
	ずらします。また、各出入口、駐車場内に誘導員を配置
	し、スムーズな入出庫ができるよう努力します。
2 車上狙いなどに対する防犯対策を行うこと。	社員及び警備員や注意を促す看板の設置により対応
	していきます。また、ピロティ部分には防犯カメラも設置
	します。安全管理や状況については所轄の安全課にも
	報告します。
2 坐対策はて独敗れの選挙に殴しては、配慮してはし	
3 光対策として街路灯の選定に際しては、配慮してほし	屋外照明は、上方向及び駐車場以外のエリアへの光
L',	の拡散を防ぐ器具を選定し、設置場所にも配慮します。
4 店舗東側市道は、農道なので交通安全対策に努めて	農業機械の駐車などにより、スムーズな走行ができな
ほしい。	い場合、車両を別経路に誘導する等の対策を実施しま
	す。
- 古代田辺の立澤中人も依にも切し旺?	
5 店舗周辺の交通安全対策にも協力願う。	協力させていただきます。
市町村の意見概要	対応
│ 意見なし	_
住民等の意見概要	対応
意見なし	_

県意見案に至る考え方
出店地連絡会議の要望事項に対する設置者の対応策は、妥当なものと考えられる。

県の意見案
 キロ人)
思見なし